

2017 9/6

【第三種郵便物認可】

アナログ 税制

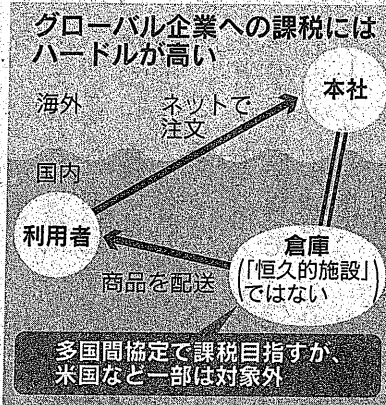
中

「ロボットが人と同じ量の仕事をできるようにすれば、人と同じレベルでロボットに課税すればいい」。今年春、マイクロソフト創業者ビル・ゲイツ氏の発言が税制関係者の関心を集めた。人工知能(AI)が発達すれば、失業者が増えたり所得格差が広がったりする。ロボットに課税して教育訓練や失業対策のお金を工面するアイデアだ。

AIに課税するには

進む社会捉え直しを

欧州議会では一部の自律を求めるといふ。的なロボットを権利や義務を伴う「電子人間」と位置づける案が議論された。ロボットを使う企業に社会保険料の節約分に見合う負担を伴う「電子人間」と位置づける案が議論された。ロボットを使う企業に社会保険料の節約分に見合う負担



井山王座と対局した囲碁AI「DeepZenGo」に課税できるのか(3月、大阪市北区)

「AIという無形資産に課税するしくみを考えるべきだ」と話す。国が伝統的に課税してきたのは所得、消費、資産の3つ。森信氏は「所得税や法人税はグローバル企業の租税回避もあり、ますます集めにくくなる」とみる。

森信氏は国が支援するAI関連の研究について、AIが生み出す付加価値の一部を国が回収するしくみを提案する。イスラエルには、国が税金を投じた研究が成功すれば、対価として収益の数%を得られる制度がある。

経済のデジタル化は動きを変え、モノの取引をネット経由のサービスに置き換えた。EY税理士法人のト通販大手は「法令に基づき納税している」とするが、専門家は「法律を守っていても、実際はほとんど納税していないはずだ」とみる。

日英仏などの主要国は倉庫も恒久的施設に認定できるようにする多国間協定で合意した。だが、協定に合わない米国の企業には当面適用されない見通しだ。

税は社会のかたちを変えたいわけだ。いまは社会が変化しているスピードが速く、税が社会に追いついていないのが実態だろう。誰に税を負担してもらうのか。進むデジタル化に取り残された「アナログ税制」のままでは、受益と負担にズレが出る。